

2023 年 4 月 7 日

国民生活産業・消費者団体連合会（生団連）

会長 小川 賢太郎

2023 年北海道知事選挙 公開質問状への候補者の回答

私ども生団連は、「国民の生活・生命を守る」という使命のもと、600 を超える企業、業界団体、消費者団体、NPO 等が結束する団体です。「有事における国民的危機への対応」として感染症だけではなく、あらゆる有事に対応できる司令塔機能の実現など、様々な国民的課題について「生活者・消費者視点」で議論し、解決に向けて取り組んでいます。

また、地域課題解決に向けて、地元企業・住民が一体となって議論を進め、解決に向けて行動する基盤として地域生団連の設立を進めており、2022 年 7 月には北海道生団連を発足いたしました。

2023 年 4 月 9 日北海道知事選挙に向けて、立候補者へ、生団連が取り組む国民的課題に関する公開質問を実施し、いただきました回答を公開いたします(3 月 30 日期限)。

(三原大輔氏、門別よしお氏は未回答のため未掲載)

【サマリー】 (候補者は五十音順、敬称略)

＜質問 1＞ 食料安全保障について

北海道の食料自給率はカロリーベースで 200%を超える一方、日本全体では 40%弱であり、日本における食料安全保障について北海道の役割は大変大きいと考えております。

(1)上記役割を担う上で、現状の北海道における課題は何と考えておられますか。

(2)上記課題について、どのような取り組みをされますか。具体的にご回答ください。

＜質問 2＞ 生活者としての外国人の受入れについて

北海道として、生活者としての外国人の受入れに取り組めますか？

＜質問 3＞ 財政の見える化について

生団連では国民の将来不安の解消のためにも「国家財政の見える化」が必要であると考え活動していますが、地方自治体の視点でも同様の考え方ができます。子育て支援を含め、予算の問題が取り沙汰されていますが、その財源について、北海道の財政の見える化に取り組めますか？

【回答サマリー】（候補者は五十音順、敬称略）

	池田まき	鈴木直道
食糧安全保障における 北海道の課題	・生産資材価格高騰 ・離農、後継者人材不足 ・物流確保 ・農畜産物需給調整	人・農地・技術といった生産基盤の維持・強化
生活者としての 外国人の受入れに取り組むか。	○	○
具体策および理由	・道内の実態を継続的に調査・把握 ・北海道外国人相談センターの機能充実 ・日本語習得の支援や保育・教育環境の整備	・北海道外国人相談センターの運営 ・災害時における外国人の支援体制の構築 ・日本人との相互理解の促進
財政の見える化に取り組むか。	○	○
具体策および理由	道民の意見を踏まえながら、必要な研究・検討をしていく	統一的な基準に基づく財務書類などを通じ、財政状況に関する情報公表する。

【回答全文】（候補者は五十音順、敬称略）

池田まき氏 回答

<質問 1> 食料安全保障について

(1) 現状の札幌市における課題は何と考えておられますか。

北海道では、燃料、肥料、飼料等の生産資材の高騰が農家経営を逼迫させていることが喫緊の問題となっています。経営悪化による酪農を中心とした離農、後継者を含めた人材不足、ＪＲ北海道の路線廃止問題にかかる物流の確保、生乳・米・砂糖（てん菜）など農畜産物の需給調整が課題です。

(2) 上記課題について、どのような取り組みをされますか。具体的にご回答ください。

北海道の主要産業である農畜産業について、飼料・肥料・燃料などの価格高騰への支援策を強化し、経営安定をはかります。また、食料安全保障に資する生産基盤・備蓄等の強化、乳製品等の輸入に対する歯止め、途上国への食料支援などを強く国に働きかけるとともに、需要喚起・消費拡大対策を強化し、安定した供給体制の維持・向上をはかります。さらに道産飼料・肥料の活用と研究推進、農畜産物の適正な価格形成などに取り組みます。

<質問 2> 生活者としての外国人の受入れについて

取り組む。

文化や習慣などの違いに起因する日本人住民との軌轢・摩擦の発生、相談窓口や実態把握の遅れなど公的支援の不足、労働現場での差別・暴力の発生といった課題を解決していく必要があります。まずは、当事者の悩みや相談ごと、人権・諸権利の侵害状況、社会保障制度の適用状況、実習先・住居の環境などを中心に、道内の実態を継続的に調査・把握します。北海道外国人相談センターの機能充実、道・市町村における行政情報の母国語・やさしい日本語での周知、日本語習得の支援や子どもの保育・教育環境の整備、外国人はもちろん地域住民や受入企業に対する相互の生活・文化理解と交流を推進するとともに、国に対しては技能実習制度の見直しを求めています。

<質問 3> 財政の見える化について

取り組む。

北海道では、平成 28 年度決算から総務省が示した基準に基づいて、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書などの財務書類等を公表していると承知していますが、より一層、道民にわかりやすい財政の見える化・透明化について、道民の意見を踏まえながら、必要な研究・検討をしていきたいと思えます。

鈴木直道氏 回答

＜質問 1＞ 食料安全保障について

(1)現状の札幌市における課題は何と考えておられますか。

国内最大の食料供給地域である本道の農業が我が国の食料自給率の向上と食料安全保障の強化に最大限寄与していくためには、農業の生産力と競争力の基礎となる人・農地・技術といった生産基盤の維持・強化を図ることが必要と考えています。

(2)上記課題について、どのような取り組みをされますか。具体的にご回答ください。

日本の未来を支えていくため、食料自給率に占める本道の割合を 2030 年までに 30%に向上することを目指します。昨年 7 月には庁内に「食料安全保障に関する推進チーム」を設置し、食料安全保障の強化に向け、これまで国との意見交換を 3 回実施するとともに、輸入に依存している小麦や大豆、飼料作物の生産拡大、チーズなどの外国産から道産品への置換え、化学肥料の低減に向けた堆肥や稲わらなどの有機物資源の活用を進めています。

＜質問 2＞ 生活者としての外国人の受入れについて

取り組む。

「外国人の方々には選ばれ、働き暮らしやすい北海道」を目指して、外国人との共生に向けた環境づくりに取り組んでおり、北海道外国人相談センターの運営のほか、災害時における外国人の支援体制の構築や、地域で暮らす外国人と日本人との相互理解の促進、地域ごとに異なる外国人の方々の受入に関する課題への対応力の強化などに努めているところです。今後も、外国人の方々が地域社会の一員として、安心して働き、暮らすことができる地域づくりを進めていきます。

＜質問 3＞ 財政の見える化について

取り組む。

条例に基づく年 2 回の「財政状況」をはじめ、毎年度当初予算とあわせた道財政の中長期の収支見通しや実質公債費比率などの将来推計のほか、統一的な基準に基づく財務書類などを通じ、財政状況に関する情報公表（ホームページ等）に取り組んでいます。

以 上